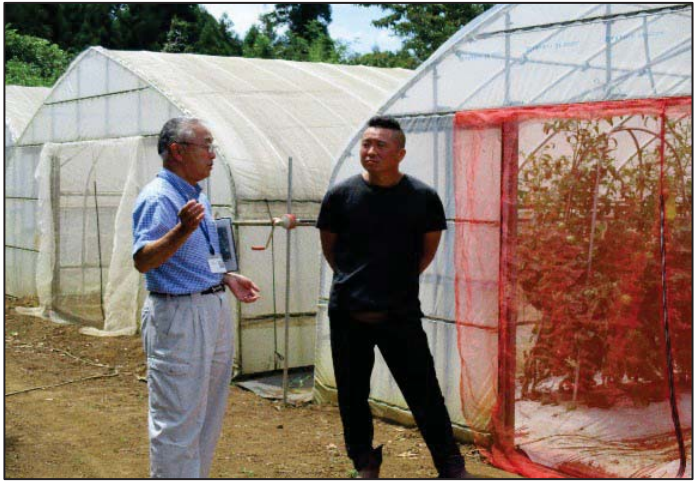


農地バンクの活動紹介【相談員の活躍】

農地相談員による 新規就農者の定着支援(千葉県)

■千葉県園芸協会では、平成27年から、農地相談員（支部職員）が、例えば、有機農業を行う農事組合法人の研修生（新規就農希望者）との面談や法人との意見交換を重ね、研修後の農地の円滑な確保（借受）につながるよう、きめ細かな対応を行っている。

■このほか、研修生宅に隣接する農地（畑）の所有者（県外在住）に連絡し、貸借に係る賃料などの調整や研修生と直接話し合わせたことで、研修生が農地を借り受けることができた。



▲農地相談員の現場対応

■さらに、新規就農後の経営が軌道に乗り出した頃を見計らい、新たな農地の借受について提案し、経営規模の拡大を支援した。

農地の貸し手、受け手、近隣住民などに対する 現地駐在員のきめ細やかな現地対応（神奈川県）

■神奈川県農業会議では、経験豊富な現地駐在員（4名）が、農地の貸し借りや貸付後のさまざまな事案（トラブル）にきめ細やかに対応し、問題の解決を図っている。



▲経営する農地の隣接地が荒廃しており、機構が借り入れ、その後貸してほしいという者との現地での調整



▲機構から借り入れて営農している新規就農者からの苦情（畦畔の除草未実施など）に対する現地での調整

農地バンクの活動紹介【相談員の活躍】

受け手の負担軽減や農地の集約化のための機構への切替えを推進（宮崎県）

■宮崎県農業振興公社では、令和5年度から、営農法人の地権者に対する賃料の支払い事務の負担軽減を図る観点から、農地の貸借契約を農地中間管理事業に切り替える提案を行っており、令和5・6年度には、K法人16.4ha、MA法人8.9ha、MI法人8.8haが実際に切り替えた。

■切り替えに当たっては、機構の地域コーディネーターが地権者宅（81戸）を訪問し、制度を説明した。

■なお、共有者不明農地等を機構を通して3法人が借り受けることにより、3法人への農地の集積が進んでいる。今後は、農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいて3法人を含む耕作者の耕作する農地を交換することで、集約化を行うこととしている。

▼地域コーディネーターが農地中間管理事業への切替えを提案



農地バンクの活動紹介【連携強化】

関係機関との連携強化（愛知県）

■愛知県農業振興基金では、少ない職員数で、地域に密着した活動を行うため、市町村・ＪＡ・農業会議等に業務を委託しており、平成２８年度から、これら関係機関との連携体制を強化するため、会議等を積極的に行っている。

■①県の農林水産事務所単位で、「農地集積・集約化地域推進会議（市町村・ＪＡ・機構・県）」を年２回程度開催し、農地中間管理事業の推進に向けた意見交換等を行っている。

②地域ごとの会議をサポートするため、「県域会議」や「ワーキングチーム」（JA愛知中央会・農業会議・土地改良事業団体連合会・機構・県等）を開催し（県域会議年2回、WT年4回程度開催）、農地中間管理事業の推進に関する基本方針や地域会議との連携協力について意見交換を行っている。

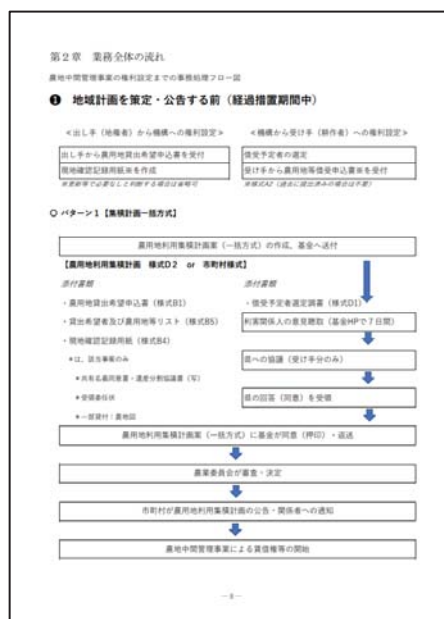
③担い手の確保に向けて、「機構関連新規就農対策会議（農業会議、機構、県（普及組織を含む）」を開催し、就農相談や農地に関する情報交換を行っている。

■これらの会議で意見交換を行うことで、市町村や関係団体の取組を把握するとともに、優良事例や課題を関係機関で共有することができ、スムーズな業務の遂行につながっている。

■更に、業務委託先の実務担当者向けの業務手順書を作成し、研修を実施したうえで、ホームページにも掲載している。



▲担当者向けの研修会



▲愛知県バンクHPに掲載の業務手順書
(一部抜粋)

行政主催の農業研修と連携した
新規就農者の育成支援（大阪府）

■大阪府みどり公社では、平成30年度から、南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議（大阪府、河南町、千早赤阪村、JA大阪南で構成）が主催する農業塾「いちごアカデミー」で、農地中間管理事業の講義を行うとともに、行政や研修受入れ地区と連携し、卒業予定者と農地の地権者とのマッチングを行い、卒業後の速やかな就農を支援している。

【転貸実績】

- ・ 5.0ha (～令和 5 年度)
- ・ 個人15名 法人 3 社

■併せて、農業経営・就農支援センター（公社）の業務として、経営開始後の法人に対する栽培管理から販売戦略までのフォローアップを行うことにより、定着を支援している。



▲ブランド化し販売されたいちご



▲先輩農家での研修風景

農地バンクの活動紹介【連携強化】

関係機関との連携強化（静岡県）

■農地中間管理事業を活用した農地集積の推進を図るため、平成30年から、静岡県農業ビジネス課、静岡県農業振興公社、静岡県農業会議、ＪＡ静岡中央会、静岡県土地改良事業連合会で構成する「５者農地検討会」（事務局長、課長等クラスの出席）を年に数回、県、公社、農業会議の共催により開催している。



▲ 5 者農地検討会の様子

■本検討会の成果として、５者連名で「地域計画の策定による担い手等への農地集積・集約化に関する推進方針」を策定するなど、関係機関の連携強化が図られている。

担い手確保が困難な地域での企業参入の推進（兵庫県）

■ひょうご農林機構では、北淡路（淡路市）での企業の農業参入等を促進するため、令和元年から、市、土地改良区、県等で構成される審査委員会に参画し、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した「公募型プロポーザル方式」の取組を推進している。

■第１、２期までの参入事業者は延べ５事業者（約17ヘクタールの農地中間管理権を取得）で、令和５年度には、工事が完了した第１期地区において営農が開始された。



参入事業者の概要（第１～２期）

	事業者名 (所在地)	面積 (ha)	企画提案内容
第１期	(株) A 社 (淡路市)	7.0	多品種の果樹栽培、加工等の観光農業
	(株) B 社 (淡路市)	4.6	自社ブランドのタマネギの栽培
	北淡1-1団地 小計	11.6	—
第２期	(株) C 社 (淡路市)	2.0	タマネギ生産の規模拡大
	(株) D 社 (滋賀県)	2.0	オリーブ栽培の拡大、オリーブ油製造販売
	E 社(株) (神戸市)	1.1	給食事業に使用する各種野菜の生産
	北淡6-1団地 ほか 小計	5.1	—

